

第2次八戸圏域公共交通計画 概要版

第1次計画：平成22年11月17日策定

第2次計画：平成26年3月25日改定

「八戸圏域公共交通計画」では、八戸圏域定住自立圏（八戸市、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村、おいらせ町）において日常生活を営む上で、「交流」を促進し「定住」に結びつける手段として、圏域市町村間の結びつきやネットワークを強化する地域公共交通の維持・活性化を図るため、具体的な施策や今後検討すべき課題を示す。

八戸圏域公共交通の基本的な課題認識

課題①
圏域住民の日常生活には広域的な移動が欠かせない

- ・ 日常の通院や買物の目的地として、中心市八戸までの広域的な移動が必要となっている。
- ・ 複数町村間での広域的な移動を必要とする場合もあり、公共交通ネットワークの再構築が求められている。

課題②
圏域住民の「生活の質」の向上のためには「送迎に頼らず通学できる」「安心して通院できる」移動手段確保が必要

- ・ 圏域住民が公共交通に求めるニーズを踏まえ、「高校への通学」や「通院」といった活動に対応した地域交通サービスの強化が求められる。

課題③
圏域住民の生活と交流に欠かせない広域公共交通のための財政支援制度が必要

- ・ 既存サービスをそのまま残すことを目的化するのではなく、圏域住民の生活と交流に欠かせないサービスを選択し、合理的かつ効率的な手法により、その維持・確保に係る財政支援を実施する枠組みが必要である。

課題④
公共交通サービスの「品質向上戦略」とともに事業者連携を推進する仕組みが求められる

- ・ 「乗継の時間が合わない」「待合環境の改善要望」などの公共交通に対する不満を解決し、要望に応じていくための「戦略」に取り組むことが求められる。
- ・ 鉄道・バスの事業者間相互の連携を進めるための仕組みづくりが必要である。

計画の理念 公共交通指向型の圏域づくり

方針①
圏域住民に対する広域的な活動保障

- ・ 圏域における「交流」を活性化し、「定住」に結びつける手段として、圏域内の各市町村は、路線バスや鉄道を中心とした地域公共交通の確保・充実を図り、広域的な活動を保障する。
- ・ とりわけ、本計画は、圏域内の市町村に跨る広域的な公共交通を対象とする。

方針②
地域公共交通の「品質向上戦略」の実践

- ・ 本計画は、圏域住民の「高校への通学」「中核的な医療機関への通院」「一定の規模を擁する商業集積地区へのアクセス」を確保することを重視し、これらの活動を達成する手段として、市町村に跨る広域的な公共交通の戦略的な品質保証を図る。

方針③
財政支援を基にした利用しやすい公共交通サービスの構築

- ・ 圏域住民の広域的な活動を促進するという目的達成のため、財政支援を基に分かりやすく利用しやすい運賃政策を進めるとともに、乗継ダイヤの工夫を検討するなど、圏域住民が地域公共交通を「利用しやすい」環境に整える。

方針④
地域公共交通の「運営」に関する事業者間連携の推進

- ・ 圏域では、バス事業者間連携により効率的な交通事業運営が図られつつある一方で、北海道新幹線開業に伴い、圏域の鉄道環境は大きく変化することが想定されるため、鉄道事業者も含めた事業者間連携の方策の構築が求められる。

平成22年度計画の検証結果から見える今後の課題

「定住自立圏形成協定」及び「定住自立圏共生ビジョン」に基づき、平成30年度までの間に重点的に実施していく事業を「リーディングプロジェクト」として位置づける。

平成22～25年度までの公共交通を取り巻く環境の変化、取り組み結果、及び今後5年間に想定される変化を踏まえ、理念達成に向けた今後の課題への対応を検討する。

- ・ 上限運賃政策の継続的な実施とモニタリングが必要
- ・ 広域路線バスの持続的な経営を目指しつつ、「気軽に」利用できる「分かりやすい」運賃制度の再構築に向けた検討が必要
- ・ 国・県による補助要件から外れた場合の対応が必要
- ・ 案内サイン等の乗継情報の提供方法・内容などの改善が必要
- ・ 鉄道・バスを乗り継いで周遊する観光客への対応が必要

- ・ 広域路線バスと市町村コミュニティバス等との連携強化が必要
- ・ 鉄道とバスの情報共有が必要
- ・ 低床バスやICカード導入、待合環境改善に向けた検討が必要
- ・ 効果的で持続可能な情報発信による利用促進や緊急時対応が必要
- ・ 複数モード間・主体間の連携・調整を継続的に図ることが必要

課題解決のための「リーディングプロジェクト」

プロジェクト①
広域路線バス上限運賃政策の継続実施とモニタリング

- ① 上限運賃政策の継続及び支援措置の実施
- ② モニタリングの実施（乗降実態把握、効果検証）
- ③ 広域路線バスの維持・支援の仕組みづくりの検討
- ④ 新運賃制度の検討

プロジェクト②
鉄道・バス乗継環境の改善事業

- ① 広域路線バス・コミュニティバス等の乗継環境改善の検討
- ② 分かりやすい乗継情報の提供（案内サインの改良整備、Web等による乗継情報提供など）
- ③ 鉄道・バス間の乗継ダイヤ等に関する連携施策の検討
- ④ モニタリングの実施（実態把握、効果検証）

プロジェクト③
広域移動を支援する環境整備

- ① 低床バス車両の導入検討
- ② ICカードの導入検討
- ③ 快適な待合環境整備の検討

プロジェクト④
圏域の一体的な公共交通マネジメントの展開

- ① 各種モビリティマネジメントの展開
- ② 圏域公共交通のソフト施策を一体的にマネジメントする体制構築の検討
- ③ 災害等の緊急時における運行情報の共有・発信方法の検討・実施

リーディングプロジェクトの実施概要

①広域路線バス上限運賃政策の継続実施とモニタリング

- ・平成 26 年 4 月以降（消費増税 8 % 後）も現在の上限運賃政策を継続的に実施していくとともに、定期的なモニタリングを実施する。
- ・持続可能で「分かりやすい」運賃制度の再構築に向けた検討、広域路線バスの維持・支援の仕組みづくりの検討を行う。

事業名	広域路線バス上限運賃政策の継続実施とモニタリング				
実施主体	圏域市町村（八戸市、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村、おいらせ町）、南部バス、十和田観光電鉄				
内容	①上限運賃政策の継続及び支援措置の実施 ②モニタリングの実施（乗降実態把握、効果検証） ③広域路線バスの維持・支援の仕組みづくりの検討 ④新運賃制度の検討				
	■平成 26 年度 <ul style="list-style-type: none"> ・上限運賃政策の継続実施及び支援措置の実施 ・モニタリングの実施（乗降実態把握、効果検証） ・広域路線バスの維持・支援の仕組みづくりの検討 ・新運賃制度の検討 ■平成 27 年度 <ul style="list-style-type: none"> ・上限運賃政策の継続実施及び支援措置の実施 ・新運賃制度の検討 ・モニタリングの実施 ■平成 28 年度 <ul style="list-style-type: none"> ・新運賃制度の実施（予定） ・モニタリングの実施 ■平成 29 年度 <ul style="list-style-type: none"> ・新運賃制度及びモニタリングの実施 ■平成 30 年度 <ul style="list-style-type: none"> ・新運賃制度の実施及びフォローアップ（今後の対応方針の検討） 				
実施効果	<ul style="list-style-type: none"> ・広域路線バス利用の負担が軽減されることで、圏域内の移動手段として公共交通を気軽に利用でき、圏域住民の生活の質（QOL=quality of life）が向上する。 ・過度なマイカー利用が抑制され、環境負担の低減（排出ガスの削減）や交通事故の減少が図られる。 				
想定事業費（千円）	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000
活用を想定する補助制度等	定住自立圏振興基金など				
関係市町村の役割分担	・八戸市、及び、関係町村が上限運賃政策に必要な費用を負担する。				

▼広域路線バスの維持・支援の仕組みづくりの検討イメージ

■仕組みづくりに向けた準備

- ・広域路線バスの必要性と維持・確保に向けた課題の整理
- ・広域路線バスの維持・支援に向けた「検討体制」の構築と「検討方法・内容」の整理

■検討体制の構築

- ・各市町村で設置されている地域公共交通会議において、市町村内路線やコミュニティバスに関する事項に加えて、広域路線バスの活用可能性や結節点に関する事項も検討する。
- ・上記で検討された事項を元に、八戸圏域公共交通計画推進会議メンバーによる検討会議を開催し、市町村間および、事業者との調整を行う（メンバー案：交通事業者、八戸市、沿線町村、県等）。なお、青森県が設置する地域協議会（三八地域分科会）との役割分担や同時開催の可能性についても検討する。

■検討方法・内容

- ・検討開始の時期、プロセス・手順
- ・検討にあたって必要となる基礎資料・データ、実態調査
- ・支援措置のあり方、負担方法など



▼新運賃制度の検討イメージ

- ・上限運賃政策の実施により、路線バス利用者数は増加に転じ、運送収入も下げ止まりの傾向にあるなど効果が現れ始めている。一方で、圏域の広域路線バスを取り巻く環境は、少子化の進展による生徒の減少に加え、沿線市町村の人口減少が進むことが予測されることから、経営的にも持続可能なスキームを提案していくことが求められる。
- ・そのため、圏域住民の通学・通院などの「生活」や観光・ビジネスなどの「交流」に欠かせない広域路線バスの事業性を持続的に確保し、なおかつ、圏域住民や来訪者が「気軽に」利用できる「分かりやすい」運賃体系を両立する、運賃制度の再構築に向けた検討に着手する。

■新運賃検討にあたっての論点

- ・上限 500 円の継続・変更
- ・50 円刻み運賃の継続・変更
- ・初乗り 150 円運賃の継続・変更
- ・八戸中心部や駅周辺における運賃均一区間の設定
- ・運賃刻み幅の変更 など



③広域移動を支援する環境整備

- ・圏域内における公共交通での広域移動には乗り継ぎが生じる場合も多く、バス相互あるいはバス・鉄道間の乗り継ぎに対する不満や抵抗感を軽減させる必要がある。そのため、乗り降りしやすいバリアフリー車両の導入（バス車両の低床化）や、乗継利便性の向上や小銭を持たずに気軽に利用できる共通 IC カードの導入について検討する。
- ・駅・バス停等の快適な待合環境整備について、検討・協議を継続していく。

事業名	広域移動を支援する環境整備				
実施主体	圏域市町村（八戸市、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村、おいらせ町）、南部バス、十和田観光電鉄、JR、青い森鉄道				
内容	①低床バス車両の導入検討 ②ICカードの導入検討 ③快適な待合環境整備の検討				
	<ul style="list-style-type: none"> ・低床バス車両の導入により、高齢者等の利用時の物理的な負担が軽減され、圏域内の公共交通を気軽に利用できるようになる。 ・ICカード導入により、運賃支払い時や乗継時の利用者負担が軽減されるとともに、ICカード利用者の乗降データが通年で取得できる。 ・快適な待合環境整備により、利用者の満足度が高まる。 				
想定事業費（千円）	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	—	—	—	—	—
活用を想定する補助制度等	定住自立圏振興基金など				
関係市町村の役割分担	・関係市町村と交通事業者とで検討・協議する。				

▼ICカードの導入検討イメージ

- ・利用者の利便性向上に加え、各種施策に活用できるデータ取得のために、ICカード導入可能性について引き続き検討・協議していく
- ・具体的には、ICカード化によるメリットの整理、導入にあたっての課題把握、導入の費用、課題への対応検討、新運賃制度の実施に合わせた導入の可能性などの研究を行う。

▼低床バス車両の導入検討イメージ

- ・今後の地域公共交通に関する国の制度改正を見据え、低床バス車両の導入にあたっての課題、導入費用、課題への対応方法などについて、引き続き検討・協議していく
- ・広域路線バスが運行している道路状況上、八戸圏域での低床バス車両の導入は、ワンステップ車両を中心に検討していく
- ・車両更新に合わせて低床バス車両の導入率を段階的に高めていく

	営業所	車両台数	低床車両の台数				平均車齢	
			ノンステップ	ワンステップ	ノンステップ	ワンステップ	低床車両以外	
八戸市交通部	旭ヶ丘	124	2	25	4	11.24	20.93	
	八戸	57	0	19	—	11.11	22.2	
	五戸	14	0	4	—	11.6	23.5	
南部バス	三戸	12	0	7	—	12.4	19	
	八戸	12	0	4	—	11.9	18.2	
十和田観光電鉄	三本木	51	3	19	13.6	12.2	19.1	

②鉄道・バス乗継環境の改善事業

- ・平成 23 年度事業の評価を踏まえ、鉄道・バスの連携を図るとともに、圏域住民の日常利用に加えて観光客への対応として誰もが分かりやすいユニバーサルデザインの乗継情報の提供などを実施し、圏域公共交通の確保・維持に貢献する。
- ・広域路線バスとコミュニティバス等との乗継強化に向けて、乗継拠点や乗継ダイヤ、情報ツール、案内サイン整備などを検討する。
- ・鉄道とバスの乗継ダイヤの改善やダイヤ改正時の情報共有・事前調整など、鉄道・バス・圏域自治体間の連携施策について検討する。

事業名	鉄道・バス乗継環境の改善事業				
実施主体	圏域市町村（八戸市、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村、おいらせ町）、JR、青い森鉄道、南部バス、十和田観光電鉄				
内容	①広域路線バス・コミュニティバス等の乗継環境改善の検討 ②分かりやすい乗継情報の提供（案内サインの改良整備、Web 等による乗継情報提供など） ③鉄道・バス間の乗継ダイヤ等に関する連携施策の検討 ④モニタリングの実施（実態把握、効果検証）				
	■平成 27 年度 <ul style="list-style-type: none"> ・広域路線バス・コミュニティバス等の乗継環境改善の検討 ・分かりやすい乗継情報の提供（案内サインの改良整備、Web 等による乗継情報提供など） ■平成 28 年度 <ul style="list-style-type: none"> ・モニタリングの実施（実態把握、効果検証） ■平成 29 年度 <ul style="list-style-type: none"> ・鉄道・バス乗継環境改善事業のフォローアップ（今後の対応方針の検討） 				
実施効果	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道駅とバス停留所の双方でサイン整備を図ることにより、乗り場の位置等を効率的に案内することが可能となり、圏域住民および八戸圏域に訪れる人々の移動の円滑化が図られる。 				
想定事業費（千円）	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	—	4,000	3,000	3,000	—
活用を想定する補助制度等	定住自立圏振興基金など				
関係市町村の役割分担	<ul style="list-style-type: none"> ・八戸市は、圏域内の鉄道駅やその周辺の広域的幹線の路線バス乗り場などにおける乗継情報提供を行う。 ・関係町村は、当該事業を住民に周知し、圏域内の積極的な公共交通利用を促進するとともに、広域路線バスとコミュニティバス等との乗継強化に向けて検討・協議する。 				

▼広域路線バス・コミュニティバス等の乗継環境改善の検討イメージ

■広域路線バス・コミュニティバス等の乗継拠点や乗継ダイヤ等の検討

- ・広域路線バスとコミュニティバス等が乗継できるバス停は、路線・時刻によって異なり複数箇所あるため、分かりにくく乗継しにくい状況となっている。
- ・市町村の地域公共交通会議と連携し、主要乗継拠点の設定や乗継ダイヤの調整等を検討する。

■広域路線バス・コミュニティバス等の乗継環境強化に向けた情報ツール・案内サインの検討

- ・乗継時刻表の作成・配布、乗継案内サインの整備について検討する



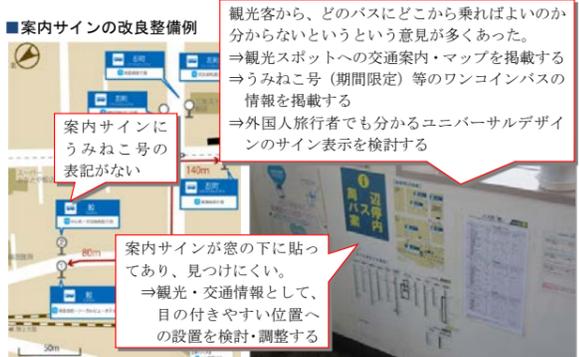
▼分かりやすい乗継情報の提供イメージ

■分かりやすい乗継情報提供のプロセス

- ・圏域住民や観光客にとって乗継案内の必要性が高い路線について、問題箇所を中心にモデル的に案内サインの改良整備や Web 等による乗継情報の提供などを実施し、その結果を踏まえて他の箇所について段階的に実施していく。

■案内サインの改良整備例

- ・観光客から、どのバスにどこから乗ればよいのか分からないという意見が多くあった。⇒観光スポットへの交通案内・マップを掲載する ⇒うみねこ号（期間限定）等のワンコインバスの情報を掲載する ⇒外国人旅行者でも分かるユニバーサルデザインのサイン表示を検討する
- ・案内サインにうみねこ号の表記がない
- ・案内サインが窓の下に貼ってあり、見つけにくい。⇒観光・交通情報として、目の付きやすい位置への設置を検討・調整する



④圏域の一体的な公共交通マネジメントの展開

- ・八戸圏域の公共交通のサービス向上策と合わせて、効果的で持続可能な情報発信・利用促進策を実施していく。
- ・各主体により個別に実施されている様々なプロジェクトやソフト施策について、一体的にマネジメントできる体制構築を検討する。
- ・災害や悪天候の影響で運休や大きな遅延が発生する場合に、関係者が情報共有した上で、情報発信を行う仕組みの構築を検討する。

事業名	圏域の一体的な公共交通マネジメントの展開				
実施主体	圏域市町村（八戸市、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村、おいらせ町）、南部バス、十和田観光電鉄、JR、青い森鉄道				
内容	①各種モビリティマネジメントの展開 ②圏域公共交通のソフト施策を一体的にマネジメントする体制構築の検討 ③災害等の緊急時における運行情報の共有・発信方法の検討・実施				
	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域公共交通の各種モビリティマネジメントの展開により、鉄道・路線バスの路線・時刻表・運賃などの分かりにくさ・煩わしさなどが解消され、圏域住民および八戸圏域に訪れる人々の公共交通利用増が図られる。 ・一体的なマネジメント体制の構築により、各主体の連携が図られ、より効果的で経済性・持続性の高い取り組みへと改善される。 ・災害や大雪などの影響による運休や遅延、運行再開などの正確な情報発信により、利用者や圏域住民の混乱を防ぎ、緊急時の移動手段を確保できる。 				
想定事業費（千円）	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	5,000	4,000	5,000	4,000	4,000
活用を想定する補助制度等	定住自立圏振興基金など				
関係市町村の役割分担	<ul style="list-style-type: none"> ・各種モビリティマネジメント施策を関係市町村の連携・協力のもと実施する。 ・関係市町村による協議の上、実施内容に応じて必要な費用を負担する。 				

▼各種モビリティマネジメントの展開イメージ（バスパック等の企画商品の開発）

■バスパック等の企画商品の開発

- ・予約なしで路線バスを使って観光できる日帰り乗車券やチケットレスバスパックの企画・商品化を行う

■鉄道・バスを活用した企画商品の開発

- ・モデルコースの設定、専用フリー切符の開発や、案内マップ作成、モニターツアー開催などを検討する



▼圏域公共交通のソフト施策を一体的にマネジメントする体制構築の検討イメージ

プロジェクトの計画・企画

プロジェクトの管理・調整

プロジェクトを動かす現場

【多様なプロジェクト・ソフト施策】
各種バスパック、車体広告、WEBでの情報発信、メディア連携による情報発信、路線別時刻表・バスマップ、挨拶キャンペーン、学校教育、観光企画ツアー、企画切符、など

